

第6回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月4日(金) 14時から15時
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	13 番	遠 藤 政 雄

欠 席 12番 七 條 光 寛

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

11番 鎌 田 尚 吾
13番 遠 藤 政 雄

- 第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

7. 会議の概要

事務局 (三島局長)	ただ今から、第6回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席委員は14名中13名で定足数に達しておりますので、規定により総会が成立しますことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、皆様ご起立願います。 【農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。ご着席ください。 つづきまして、森本会長からご挨拶お願いいたします。
森本会長	皆さんこんばんは。12月になり大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナの話になりますが、11月12月に入り、だいぶ私たちの身近なところまで迫って来たなど実感しております。私たちにできることは不要不急のことを控え、只々我慢するしかないのかなと思います。ワクチンの治療薬ができるよう願う限りでございます。昨日の新聞に十勝の耕作面積のことが記載されておりました。管内の平均は40超え、道内の平均で約30ヘクタール、わが町土幌町は自分の感覚では40ヘクタールもないかなと、若干少なめなのかなと思います。自分たちの現状というのは土地を増やしたいがいくらでも思うがままに増えるんだという現状ではありません。自分の限られた多い少ないはありますが、恵まれた土地と恵まれた環境で少しでも経費を抑え収益をあげる努力を、いま一度見直したほうが良いのかなと自分でも考えております。何はともあれ、今年最後の総会どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。以降の議事の進行につきましては規定により森本会長にお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局説明願います。
事務局 (三島局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足説明を求めます。足立代理。
1番 (足立代理)	ありません。

森本議長	山内農地小委員長
2番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	ないようですので、全体とおして会務報告について皆さんの方から何かありませんか。
各委員	ありません。
森本議長	<p>会務報告につきましては報告のとおりとします。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。11番、鎌田尚吾委員、13番、遠藤政雄委員よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>報告第1号農業会議から許可相当の答申について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>報告第1号農業会議から許可相当の答申について、11月6日の農業委員会総会において審議した次について、11月18日に開催された農業会議常設審議委員会の審査の結果、11月18日付けで許可の答申があったことを報告します。令和2年12月4日提出、士幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p>【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	<p>ないようですので、報告第1号は報告のとおりとします。</p> <p>次に、報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局より説明願います。</p>

事務局 (飯島係長)	報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について、次のとおり合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和2年12月4日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは番号1番2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	次に、番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	次に、番号4番から6番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	次に、番号7番8番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、報告第2号は報告のとおりとします。 次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和2年12月4日提出士幌町農業委員会会長森本耕二 【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
8番 (岡部委員)	先日現地を確認してきました。〇〇〇さんから〇〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状

況からみて農地を譲り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。

森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 続きます貸借権設定2番の件につきまして調査員の報告を求めます。

6番
(後藤委員) 現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは後継者として現在も農業経営に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。

森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 次に、番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。

6番
(後藤委員) 現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは後継者として現在も農業経営に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。

森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 次に、番号4番5番の件につきまして調査員の報告を求めます。

10番
(上山委員) 現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは後継者として現在も農業経営に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。

森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 次に、番号6番の件につきまして調査員の報告を求めます。

3番
(渡邊委員) 現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは現在、畜産農家として農業経営に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です。

森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので議案第1号は承認されたものとします。
つづきまして、議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第2号農地等のあっせん申し出について次のとおり申し出があったので審議願います。令和2年12月4日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

6番
(後藤委員) はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、後藤委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

森本議長 つづきまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。

8番 (岡部委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして貸借番号3番の件につきまして意見質問を求めます。
9番 (河田委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、河田委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号4番から5番の件につきまして意見質問を求めます。
8番 (岡部委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号6番から10番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (山内委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、山内委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号11番から13番の件につきまして意見質問を求めます。

5番 (河村委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、河村委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号14番から16番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (上山委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、上山委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号17番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (香川委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、香川委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号18番の件につきまして意見質問を求めます。
3番 (渡邊委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、渡邊委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号19番から21番の件につきまして意見質問を求めます。

1 番 (足立代理)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、足立委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号 2 2 - ① 番の件につきまして意見質問を求めます。
8 番 (岡部委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号 2 2 - ② 番の件につきまして意見質問を求めます。
1 0 番 (上山委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、上山委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号 2 2 - ③ 番の件につきまして意見質問を求めます。
4 番 (香川委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、香川委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号 2 2 - ④ 番の件につきまして意見質問を求めます。

3番 (渡邊委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、渡邊委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号22-⑤番の件につきまして意見質問を求めます。
1番 (足立代理)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、足立委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号23-①番の件につきまして意見質問を求めます。
7番 (小野寺委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、小野寺委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして番号23-②番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (上山委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、上山委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは議案第3号は承認されたものとします。

森本議長 次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和2年12月4日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 続きまして貸借権設定番号2番から4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 続きまして貸借権設定番号5番から8番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 続きまして貸借権設定番号9番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 続きまして貸借権設定番号10番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

4番
(香川委員) 貸す方、借りる方の名前が反対になっていますね。

事務局
(飯島係長) すみません、間違えました。議案の訂正をお願いいたします。

森本議長

ほかに意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。
議案の方は以上で終了したいと思います。
以上をもちまして土幌町農業委員会第6回総会を閉会いたします。

午後3時 閉会